

協議事項

令和7年(2025年)度 第1回 定例役員会 2025年1月18日(土)

<交通災害共済の取り扱いについて>

1 概要

従来当該業務は、鳥取県中部ふるさと広域連合主催の格安な交通共済として募集期間(2月から3月)に自治会が委託を受けて取りまとめを行っていた。

2 現状と問題点

○2月前半に、福庭地内の対象者(約400世帯分)が各自治会に配布され、それを各班毎に仕分けし、受付業務(申込及び集金)を実施していた。

→昨年交通安全部長から、業務内容が煩雑で対応が難しいとの相談があった。このため、執行部を含め5名で班への仕分け作業を行ったが、3時間30分かかりなお20件余り仕分不能が発生した。

また、集金の段階で、公民館費の徴収と重なり班長さんに相当程度の負担がかかるとともに、欠損事案も発生した。

○本事例を上井自治公民館協議会で問題提起したところ、多数の世帯を抱える自治公民館において同様の問題が発生していることが確認できた。

→この席で、福庭自治公民館においては当該業務を来年度以降実施せず、市役所から各対象者にダイレクトメール対応をすることを要請し、一定の理解を得られた。

2 今後対応

○当該共済は任意の保険であり、市役所の窓口でも対応しているので今後は福庭公民館は斡旋業務をしない。

○このため、共済申込書は市役所から対象者に直接郵送され、加入希望者は直接市役所の窓口で行うことになる。

この対応は、交通安全部長及び班長の業務軽減のため、実施するものである。